

# 基金に関する事業

## 取りまとめ

---

「地域低炭素化出資事業基金」(環境省所管事業)

「地域低炭素投資促進ファンド事業」(環境省所管事業)

「漁業経営セーフティーネット構築等事業基金」(農林水産省所管事業)

「漁業経営セーフティーネット構築等事業」(農林水産省所管事業)

- ・ 地域低炭素化出資事業については、国が実施する根拠、基金方式の必要性を含め、低炭素化を推進する政策の中での意義・位置づけを再整理するとともに、基金の管理費が過大とならないよう、事業内容及び管理運営体制を抜本的に見直すべきである。また、投資案件のモニタリングについても厳正に行うべきである。
- ・ 漁業経営セーフティーネット構築等事業については、合理的な保険事業となっているか、漁業者の経営合理化へのインセンティブとなっているか、事業の執行計画を厳しく再精査した上で基金残高がどれくらい必要か、といった点について厳密に検討すべきである。
- ・ 両基金について、事業の将来見込みと執行実績との間で大きな乖離が生じており、事業の執行計画を厳しく再精査し、基金への積み増しは必要最低限とし、余剰資金は国庫返納すべきである。
- ・ 両基金のみならず、公益法人等に造成された全ての基金について、事業見込みが適切に精査されているか等の観点から、早急に再点検を実施し、余剰資金について国庫返納をすべきである。